

平成30年度

公益財団法人日本ソフトボール協会 準指導員養成講習会 開催要項

1. 目的

地域において、ソフトボール活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で基礎的なソフトボール技術や一般的な身体活動の指導にあたりソフトボールの普及及び発展に資するため、本協会準指導員規則に基づき準指導員養成会並びに検定試験を実施し、指導者の資質・技術の向上を図る。

2. 主管 富山県ソフトボール協会

3. 期日

【集合講習】

- 第1回 平成30年11月25日(日) 「7時間」
- 第2回 平成30年12月2日(日) 「8時間」
- 第3回 平成30年12月9日(日) 「8時間」
- 第4回 平成30年12月16日(日) 「7時間」

【自宅講習】(レポートの提出) 「10時間:計40時間」

(検定試験2時間は集合講習の30時間には含まない)

4. 会場 「学科会場:富山県総合体育センター」ほか

「実技会場:富山県総合運動公園屋内グラウンド」ほか

5. 受講・受験資格

- (1) 検定試験当日満18歳以上で、富山県に居住または勤務している者。
- (2) 講習・検定試験のすべてを受講・受験すること。
- (3) 前回の養成講習会で未修了者(未修得科目)の者で再受講・受験を希望するもの。
- (4) 財団法人日本体育協会公認指導員養成講習会の共通科目(NHK)学園:通信講座)を受講・受験すること。

6. 受講申込方法

受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入の上、下記あて申込書を提出すること。

(申込先) 〒938-0004

黒部市飯沢6505-5 YKK(株)厚生会館3階

富山県ソフトボール協会事務局 電話 0765-57-1639

尚、10月22日から富山県ソフトボール協会事務局は下記に移転します。

〒931-8382

富山市森5丁目1番17号 富山県岩瀬スポーツ公園内

電話 076-426-0015 FAX 076-426-0016

締切日平成30年11月10日(土)

7. 受講者 募集人員 30名程度

8. 講習内容

- (1) 基礎理論 (10時間) 別途7時間の自宅学習
- (2) 実 技 (12時間) 別途2時間の自宅学習
- (3) 指導実習 (8時間) 別途1時間の自宅学習
- (4) 講習合計時間数 集合講習 (30時間) +自宅学習 (10時間) 計40時間

9. 検定委員・講師

- (1) 検定委員は富山県ソフトボール協会会長・理事長・指導者委員長が任命する者。
- (2) 講 師 富山県ソフトボール協会各専門委員長並びにそれに代わる者。

10. 受講者が持参するもの。

- (1) 受講・受験票
- (2) 実技に必要な用具一式 (グローブ・スポーツウエア・スポーツシューズ等)
- (3) 筆記用具
- (4) 保険証 (写し)
- (5) その他、必要と思われるもの

11. 諸費用

- (1) 受講料 15,000円 (指導教本等の教材費含む)
- (2) 合格時の認定料 3,000円
- (3) 合格後の登録料 3,000円
- (4) その他、必要と思われるもの

12. 認定・登録手続き

検定合格者は富山県ソフトボール協会が、公益財団法人日本ソフトボール協会へ所定の事務手続きを行い、完了した者を準指導員とし、併せて財団法人日本体育協会公認指導員専門科目修了者として認識され、「指定書」「準指導員証」を交付する。

なお、登録の有効期限は最大4年間、登録料は新規登録 (@3,000円) のみとし、1年毎の更新登録の納入はないものとする。また、新規登録後4年を経過した者については、日本協会公認指導者規定 指導者資格の喪失が適用され、それ以後の更新は出来ないものとする。

13. 資格移行手続き

準指導員資格取得者は同時に公認指導者専門科目修了者となり、その後準指導員資格取得年度 (登録年度) を含め4年以内にNHK学園による通信講座 (共通科目) を受講・受験することが義務付けられております。従って、資格有効期限内に所定の申込方法により手続きを行ってください。